

川島町土地改良区だより



川 島 町 土 地 改 良 区

〒350-0128 埼玉県比企郡川島町大字白井沼99番地1

Tel.049-297-6767 Fax.049-297-6768 <https://www.kawadokai.com/>



鳥羽井沼と鳥羽井揚排水機場（川島町大字鳥羽井新田地内）

目 次

○理事長あいさつ	・ ・ ・ ・ ・ 1	○令和6年度（2024年度）の賦課金	・ ・ ・ ・ 3
○令和5年度（2023年度）総代会	・ ・ 1	○主要な事業の実施状況	・ ・ ・ ・ ・ 4～6
○財務状況	・ ・ ・ ・ ・ 2	○川島町土地改良区からのお知らせ	・ ・ ・ ・ 7～9

理事長あいさつ

川島町土地改良区 理事長 飯島 和夫



残暑の候、皆様方におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。また、日頃から土地改良区事業の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、今年は送水開始前後に降雨に恵まれ、順調に給水を開始することができました。お陰様で、現在でも安定した揚水機場の運転を実施しておりますが、近年では気象の変化が激しく急な豪雨等が頻繁に発生する状況もありますので、気象状況の把握と安定した水の供給に努めてまいります。

なお、近年、物価高騰や電気料金も値上がり、土地改良事業の運営も厳しい状況にあります。揚水ポンプの運転には常に気を配り、節電対策に努めているところですが、今後もさらに電気料金の値上がりが懸念されますので、適切な揚水管理にご協力をお願いいたします。

また、水田農業を支える重要な施設である各揚水機場は、昭和49年から平成12年に

かけて県営かんがい排水事業で造成され、以来40年以上を経過し、電気設備やポンプ設備など老朽化による更新の時期を迎えております。

このため、土地改良区では、今年度から国や県、町の補助事業により、対策工事を実施し、順次、各揚水機場の施設を更新いたします。今後も埼玉県と連携のうえ計画的に保全対策を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

農業を取り巻く環境は、耕作者の高齢化や担い手不足が加速し、厳しい状況にあります。労働力の軽減につながる新技術の導入や、農地の区画拡大を積極的に進めるなど農業経営体の育成が重要であると考えております。今後、10年、20年先を見据えた土地改良区の運営に、皆様とともに着実に前進してまいる所存でありますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年度（2023年度）総代会

令和5年7月31日に臨時総代会、令和6年3月26日に通常総代会が川島町コミュニティセンターで開催され、下記の各議案が原案どおり可決されました。

◆◆◆ 議案一覧 ◆◆◆

- 第1号 令和4年度川島町土地改良区事業報告の認定について
- 第2号 令和4年度川島町土地改良区財務諸表等の認定について
- 第3号 専決処分の承認を求めることについて（補正予算第1号）
- 第4号 専決処分の承認を求めることについて（補正予算第2号）
- 第5号 専決処分の承認を求めることについて（補正予算第3号）
- 第6号 川島町土地改良区未収賦課金を不納欠損処理することについて
- 第7号 令和6年度川島町土地改良区総代及び役員の報酬について
- 第8号 令和6年度の一時借入金について
- 第9号 令和6年度川島町土地改良区賦課金の賦課・徴収について
- 第10号 令和6年度川島町土地改良区一般会計収入・支出予算について
- 第11号 東松山市古凍及び吉見町江綱地区の合流点処理（調節池及び排水機場）事業に伴う地区除外について



財務状況

1. 令和6年度(2024年度)当初予算

収 入			
款	決算額(円)	款	決算額(円)
1 土地改良事業収入	140,162,000	7 寄付金収入	1,000
2 附帯事業収入	14,702,000	8 雑収入	3,854,000
3 基本財産運用収入	1,000	9 借入金収入	1,000
4 特定資産運用収入	1,000	10 基本財産取崩収入	1,000
5 補助金等収入	42,741,000	11 特定資産取崩収入	5,001,000
6 交付金収入	17,100,000	12 繰越金	30,000,000
合 計			253,565,000

支 出			
款	決算額(円)	款	決算額(円)
1 土地改良事業費支出	140,865,000	7 固定資産取得支出	7,000
2 付帯事業費支出	4,250,000	8 基本財産積立支出	310,000
3 一般管理費支出	51,063,000	9 特定資産積立支出	14,973,000
4 土地改良事業負担金支出	24,234,000	10 雑支出	1,000,000
5 借入金返済支出	1,000	11 繰越金	5,000,000
6 支払利息	770,000	12 予備費	11,092,000
合 計			253,565,000

2. 令和5年度(2023年度)収支決算

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

収 入			
款	決算額(円)	款	決算額(円)
1 土地改良事業収入	112,852,799	7 寄付金収入	0
2 附帯事業収入	14,694,765	8 雑収入	10,480,505
3 基本財産運用収入	1,273	9 借入金収入	0
4 特定資産運用収入	6,045	10 基本財産取崩収入	0
5 補助金等収入	47,567,750	11 特定資産取崩収入	5,000,000
6 交付金収入	0	12 繰越金	45,974,748
合 計			236,577,885

支 出			
款	決算額(円)	款	決算額(円)
1 土地改良事業費支出	137,852,549	7 固定資産取得支出	0
2 付帯事業費支出	0	8 基本財産積立支出	301,273
3 一般管理費支出	46,153,605	9 特定資産積立支出	25,526,294
4 土地改良事業負担金支出	5,502,000	10 雑支出	0
5 借入金返済支出	0	11 繰越金	0
6 支払利息	0	12 予備費	0
合 計			215,335,721

※収支差額は令和6年度に繰越しました。

3. 財産目録

(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額(円)
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金及び預金	42,145,377
未収賦課金等	3,628,565
その他未収金	42,449,080
1. 流動資産合計	88,223,022
2. 固定資産	
基本財産	21,348,853
特定資産	4,915,372,758
その他固定資産	23,186,560
2. 固定資産合計	4,959,908,171
I 資産の部合計	5,048,131,193

科 目	金 額(円)
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	5,798,299
預り金	139,710
1. 流動負債 合計	5,938,009
2. 固定負債	
適正化事業拠出金長期未払金	698,400
職員退職手当給付引当金	4,789,896
その他固定負債	20,652,365
2. 固定負債 合計	26,140,661
II 負債の部 合計	32,078,670
III 正味財産の部 合計	5,016,052,523

令和6年度(2024年度)の賦課金

賦課金は、4月1日現在の組合員(土地の所有者や耕作者)へ地積割りで賦課します。

※基準額は10a(1,000㎡)あたり

賦課費目	主な用途	賦課対象	基準額(円)	納期限(口座振替日)
◎経常賦課金	◎事務経費等			(1)～(3)まで 1期 令和6年9月2日 2期 令和6年10月31日 3期 令和6年12月25日
(1)組合費	・用水路の管理	組合員	3,700	
◎特別賦課金	◎揚水機場関係			
(2)かんがい排水事業 施設維持管理費	・揚水機場やパイプ ラインの維持管理	組合員	1,400	
(3)施設更新費	・揚水機場やパイプ ラインの更新費	組合員	500	
(4)かん排施設運営費	・揚水機電気代等	組合員	(上限金額) 2,200	全期 令和7年1月31日
計			7,800	

(5) 地区除外義務決済金

基準額 58円/㎡ (白地は1円/㎡)

農業委員会で転用許可された土地へ賦課します。転用されると賦課対象地から除外され、組合費や維持管理費等を残りの土地で負担することになります。決済金は、残る組合員の負担軽減のため、利用します。

※公共用地の買収でも決済金がかかります。

(1)～(3)の合計賦課金額、(4)の賦課金額が1,000円未満の組合員は減免となります。

※(4)の基準額は、令和6年度の揚水機場電気料に充てるため上限金額になっています。

※農地中間管理機構へ土地を貸借している方は、(1)～(4)すべての賦課費目が所有者に賦課されます。

※農地中間管理機構に関するお問い合わせは、川島町農政産業課へお願いいたします。

賦課金の滞納整理

川島町土地改良区では、賦課金の「公正公平な納付」のため、理事と職員が一丸となって滞納整理を実施しています。

(1) 滞納整理の具体的な取り組み

- | | |
|----------------|------------------|
| ① 理事と職員による臨戸訪問 | ③ 法律事務所への未収金回収委託 |
| ② 関係機関との連携 | ④ 滞納処分(財産の差押え等) |

(2) 滞納処分について

埼玉県知事より滞納処分が認可されると財産の差押えを執行します。賦課金は税金と同じく滞納すると滞納処分を受けることになります。今後も、納付意思のない滞納者には、滞納処分(財産の差押え等)を実施します。

(3) 法律事務所について

滞納期間や金額を問わず滞納がある方には、当土地改良区が委託契約する法律事務所から納付催促を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

委託先 弁護士法人 エジソン法律事務所 弁護士 大達 一賢
東京都千代田区神田錦町1-8-1 1 錦町ビルディング4階

主要な事業の実施状況

1. 県費単独土地改良事業

吐出口の設置を要望されている箇所について、埼玉県及び川島町から補助金をいただいて工事を実施しています。※吐出口の要望については『土地改良区からのお知らせ』のページをご覧ください。

令和5年度（2023年度）実績

工 事 名 ▷ 県費単独土地改良事業 支線管水路整備工事
施 工 内 容 ▷ 支線管水路（農業用パイプライン）を430m
新設し、吐出口を13箇所設置しました。

工事請負費 ▷ 20,548,000円

認定事業費 ▷ 20,000,000円

（負担割合：埼玉県33%・川島町33.5%・土地改良区33.5%）



令和6年度（2024年度）実施予定

工 事 名 ▷ 県費単独土地改良事業 支線管水路整備工事
施 工 内 容 ▷ 支線管水路（農業用パイプライン）を新設し、吐出口を設置する予定です。

工事請負費 ▷ 21,350,000円（予算額）

認定事業費 ▷ 20,000,000円

（負担割合：埼玉県33%・川島町33.5%・土地改良区33.5%）

2. 維持管理適正化事業

土地改良施設（水門、揚排水機場）の機能低下の防止や機能回復のため、施設機械等の整備補修及び設備改善を実施する事業です。事業主体は川島町土地改良区で、補助金申請、工事発注、施工管理を実施します。

令和5年度（2023年度）実績

工 事 名 ▷ 鳥羽井排水機場1号排水機点検整備補修工事

施 工 内 容 ▷ 1号排水機点検整備補修（オーバーホール）
※施工から35年以上経過し、大雨時に安定した
排水作業を行うため、修繕を実施しました。

工事請負費 ▷ 23,133,000円

認定事業費 ▷ 23,100,000円

（負担割合：国50%・埼玉県20%・土地改良区30%）

※排水機場に関する整備については、土地改良区負担分（30%）
を川島町が全額負担しています。



令和6年度（2024年度）実施中

工 事 名 ▷ 鳥羽井排水機場 2号機排水機点検整備補修工事
施 工 内 容 ▷ 2号排水機点検整備補修（オーバーホール）
工事請負費 ▷ 23,133,000円
認定事業費 ▷ 17,100,000円
（負担割合：国50％・埼玉県20％・土地改良区30％）
※排水機場に関する整備については、土地改良区負担分（30％）
を川島町が全額負担しています。



3.土地改良施設緊急支援事業

令和5年度（2023年度）実績

工 事 名 ▷ 川島町土地改良区事務所ソーラーパネル設置工事
施 工 内 容 ▷ 事務所の電気料金を削減させることを目的と
した電力自家消費設備（太陽光発電）を設置
工事請負費 ▷ 6,688,000円
（負担割合：埼玉県50％・川島町25％・土地改良区25％）



工 事 名 ▷ 川島町土地改良区事務所照明器具LED化工事
施 工 内 容 ▷ 事務所照明をLEDに変更
工事請負費 ▷ 1,650,000円
（負担割合：埼玉県50％・川島町25％・土地改良区25％）



工 事 名 ▷ 鳥羽井排水機場照明器具LED化工事
施 工 内 容 ▷ 鳥羽井排水機場の照明を水銀灯からLEDに変更
工事請負費 ▷ 950,400円
（負担割合：埼玉県50％・川島町25％・土地改良区25％）
※排水機場に関する整備については、土地改良区負担分（25％）
を川島町が全額負担しています。



4.土地改良事業

工 事 名 ▷ 昭和樋管ゲート更新工事
施 工 内 容 ▷ 樋管ゲート設備更新
工事請負費 ▷ 6,105,000円
（負担割合：川島町90％・土地改良区10％）



5.基幹水利施設ストックマネジメント事業

川島用水地区（揚水施設）

川島町内の揚水施設は、昭和 49 年～平成 12 年に県営かんがい排水事業「川島南部地区」及び「川島北部地区」で造成された施設です。

地域の営農を支える重要なインフラ施設となっているものの、近年では電気設備やポンプ施設の経年劣化や耐用年数超過により機能不全に陥る恐れがあります。このため、計画的に保全対策を実施し施設の長寿命化を図っていきます。なお、対象施設が多岐にわたるため、2 期に分割し事業を実施する計画です。

対象施設

○第 1 期事業箇所 長楽揚水機場、白井沼揚水機場、梅ノ木古凍揚水機場、中山揚水機場、幹線管水路(主要弁類)

○第 2 期事業箇所 愛宕揚水機場、釘無揚水機場、浅間揚水機場

当面の事業実施予定

年 度	実施内容
令和 6 年度 令和 7 年度	長楽揚水機場補修 〔電気設備、1 号ポンプ、ゲート設備〕
令和 8 年度以降	順次、揚水機場修繕を実施予定



ポンプ設備



電気設備（操作盤）

鳥羽井排水機場地区（排水施設）

鳥羽井排水機場は、県営かんがい排水事業（排水対策特別型）「小見野第一地区」により昭和 60 年に造成された施設です。地域における排水施設として重要な役割を果たしています。

しかし、施設造成から 35 年以上が経過し、全体的に経年劣化が進んでいることから、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて、施設の診断調査に基づき機能保全計画を策定し、計画的な保全対策を実施し施設の長寿命化を図っていきます。

当面の事業実施予定

年 度	実施内容
令和 6 年度以降	機能保全計画の策定
令和 7 年度以降	対策工事の事業化（予定）



ポンプ設備



電気設備（操作盤）

川島町土地改良区からのお知らせ

かん排揚水機場の運転期間

○揚水機場運転期間

令和6年度かん排揚水機場の送水期間は、**9月10日(火)午後3時まで**です。大雨等の自然災害や、施設の突発的な故障等には送水を停止する場合がありますのでご理解ください。

○節水のお願い

電気料金が高騰しています。吐出口の水は出しっぱなしにせず、これまで以上の節水にご協力をお願いします。

※この写真は長時間、吐出口の水を流し続けているイメージです。

※実際は適切に水管理がされています。



水路機械浚渫（水路掘り）を行います

令和6年度の水路機械浚渫の申請は、**令和6年9月30日（月）**までです。浚渫を希望する場合は、役員・総代、区長等にご相談ください。

※毎年、大変多くの申請をいただいておりますので、提出期限の厳守をお願いします。

※水路機械浚渫とは、水路に溜まった土砂を機械で掘り、取り除くことです。

吐出口設置要望を受け付けています

吐出口から水利用の出来ない場所について、吐出口設置要望を受け付けています。吐出口の設置を希望する場合、地元の役員・総代にご相談ください。要望を頂いた箇所については、川島町土地改良区用排水調整委員会で設置について協議し、承認された箇所については、随時工事を実施します。

建設機械等を貸出します

川島町土地改良区域内にある地区、水利組合及び団体に向けて、美田の維持管理を目的として使用する場合に、無料で機械の貸出しをしています。ご希望の地区・団体は、役員・総代、区長等を通じて土地改良区へ申請してください。※作業の目的、内容によっては、一部貸出しできない場合があります。



車両系建設機械（ミニショベル）



ハンマーナイフモア（乗用草刈り機）



ダンプトラック（4t）

組合員資格に異動があった際は土地改良区への届出が必要です

- ① 農地の売買・贈与・貸借・交換等をしたとき。
- ② 生前贈与または組合員の死亡により名義変更したとき。
- ③ 組合員の住所または送付先を変更したとき。

このように、組合員資格に異動があったときは、①・②は『組合員資格得喪通知書』、③は『住所(送付先)変更届』を提出してください。各種届出用紙は、川島町土地改良区事務所・川島町農業委員会で配布しています。

※ 大切なお知らせ

届出がないと、売買・貸借等があっても土地台帳が変更・修正されず、そのまま賦課されますので、必ず手続きをしてください。

農地を売買・贈与する場合、その農地に滞納した賦課金があると、新たに取得した方へ支払い義務が発生します。売買契約等の際には、当事者間でよく相談し、賦課金を精算してください。

賦課金の納付方法

○口座振替をご利用ください

賦課金の納入は、便利な口座振替をご利用ください。手続きに必要な『口座振替依頼書』は、各金融機関の窓口や川島町土地改良区事務所で配布しています。また、すでに口座振替をご利用の方は、振替日前に残高確認をお願いします。振替ができなかった場合は、後日納付書をお送りしますので、指定金融機関にて現金で納付してください。

○コンビニやスマホから納付できます

令和6年8月より川島町土地改良区賦課金が、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリから納付できるようになりました。取り扱いが可能なコンビニエンスストア、スマートフォンアプリについては、下記の〈現金納付場所〉をご確認ください。

<口座振替対応>

埼玉中央農業協同組合 / 埼玉縣信用金庫

<現金納付場所>

○金融機関等

埼玉中央農業協同組合 / 埼玉縣信用金庫 / 埼玉りそな銀行 / りそな銀行 / 武蔵野銀行
東和銀行 / 飯能信用金庫 / 川島町役場出納室 / 川島町土地改良区事務所

○コンビニエンスストア (一部)

セブン-イレブン / ローソン / ファミリーマート / 他、公共料金等窓口収納サービス店

○スマートフォンアプリ (一部)

PayPay 請求書払い / au PAY (請求書支払い) / d 払い 請求書払い / 他

※その他のコンビニエンスストア・スマートフォンアプリは、納付書裏面をご確認ください。



新江川の調節池整備に伴う受益区域内の地区除外について

埼玉県では、令和元年東日本台風による新江川の堤防決壊と浸水被害状況をふまえ、河川の合流地点の負荷軽減対策として、一級河川新江川と市野川合流地点に調節池と排水機場の整備を計画しています。

このため、川島町土地改良区では、令和6年度に土地改良区事業受益区域内の地区除外を行います。

事業箇所

東松山市古凍、吉見町江綱地内

事業内容

・調節池整備

調節容量 420,000 m³

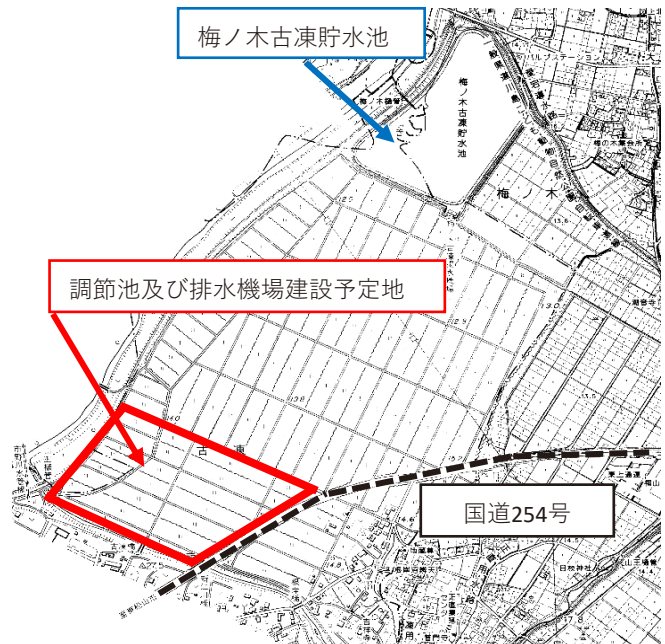
流入量 20 m³/秒

・排水機場整備

排水能力 10 m³/秒

地区除外面積

147,427 m²



令和元年東日本台風

令和元年10月12日から13日にかけて記録的な豪雨をもたらした台風19号は、各河川の上流で500mmを超える雨が降り、周囲の河川は氾濫危険水位を越え危険な状態になりました。川島町では新江川の堤防決壊により、正直、北戸守、北園部を中心に大規模な浸水が発生し大きな被害をもたらしました。

イメージ図



編集後記

連日、猛烈な暑さが続いております。

私事ではありますが、愛車のエアコンが壊れてしまい、大汗をかきながら通勤しています。

組合員の皆様におかれましては、暑い日が続きますが、どうぞご自愛ください。

川島町土地改良区 寒風沢（さぶさわ）

